

# 一般質問発言通告書

発言順位 / 番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和3年2月16日

三島市議会議長 大房正治様

三島市議会議員 2番 甲斐幸博



質問事項1	大河ドラマ「鎌倉殿の13人」について
具体的内容	
<p>県と県東部20市町の行政、観光協会、商工会議所などで構成する伊豆・富士山周遊促進連絡協議会が、事業主体として誘客促進の具体策を練ることになっていますが、三島市としてこの絶好の好機をどのように捉え、誘客促進につなげていくつもりなのか伺います。</p>	
1、三島市としてこの絶好の好機をどのように捉え、誘客促進につなげていくつもりか	
2、三嶋大祭りの「頼朝公旗挙げ行列」に源頼朝役の大泉洋さん、又は脚本家の三谷幸喜さんに参加依頼をしてはどうか	
3、頼朝公の知名度を上げる取り組みを行ってはどうか	
(1) 楽寿園又は三嶋大社内に頼朝公の資料館を創っては	
(2) 頼朝公を観光にいかす取り組みを行ってはどうか	
(3) 三島駅～楽寿園～三嶋大社までの頼朝公開運ルートをつくってはどうか	
4、市内小中学校に、頼朝公についての特別授業を行ってはどうか	
質問事項2	地域共生社会について
具体的内容	
<p>昨年、一般質問させていただきました、地域共生社会について再質問させていただきます。多様化・複雑化された、地域での生活課題をどのようにすれば解決し、地域住民の生活の安心・安全が守られるのか、不安や心配事を少しでも無くすことが出来るのか、これまでの各団体の地域での取り組みをしっかりと支援できる、新しい取り組みとして地域共生社会を進めていかなければなりません、今後の取り組みについて伺います。</p>	
1、地域共生社会についての答弁で、包括的相談支援体制の構築を図るとありますが、今後どのようにいつまでに支援体制の構築をはかるのか	
2、地域共生社会の取り組みについて、取り組みの意義（行政・地域）をどう考えているか	
3、複雑化・多様化している、地域での生活課題についてどう考えているか	
質問事項3	生活困窮者支援について
具体的内容	生活相談会や食料配布に訪れた困窮者に、支援団体が調査したところ、生活保護を利用していない人の3人に1人が、「家族に知られたくない」との理由で、申請していない事が分かりました。
<p>申請した場合、家庭内暴力などの事情がない限り、自治体の福祉事務所が両親や兄弟姉妹に援助できるかどうか確認する「扶養照会」が行われます。</p>	
<p>新型コロナウイルスの感染拡大で困窮が広がる中、生活に困窮する世帯が増加していると聞きます。三島市においても生活保護世帯が増加しているのか、その実態を伺います。</p>	
<p>また併せて、生活に困窮する世帯にどのような支援を行っているのか伺います。</p>	
1、過去5年の相談者の件数、生活保護の世帯数、その内の高齢者世帯の世帯数はどうか	
2、三島市における住宅セーフティネットの取り組み状況はどうか	
3、住宅を困窮する方に対する経済的支援創設の意向を考えているか	
4、市営住宅の待機理由の1つである浴室設備等の整備について、今後の計画はどうか	

# 一般質問発言通告書

発言順位 2 番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和3年 2月16日

三島市議会議長 大房正治様

三島市議会議員 8 番 大石一太郎



質問事項 1	企業誘致に伴う立地選定と誘致課題への対応について
具体的内容	コロナ禍、落ち込む財政収入を補完するのは、事業所・工場等企業誘致を図ることが重要。三島市の立地特性を生かし、効果的な土地利用に行政の知恵と政策が求められている。
1.	平成15年4月ファルマバレーセンターが開設され、「富士山麓産業支援ネットワーク会議」等で県・近隣都市間での連携と情報共有に努め、ファルマ関連企業の誘致と研究開発に努めてきた。この間の取り組み経過と企業誘致件数、ファルマバレー構想の事業効果について伺います。
2.	三島市の立地優位性から企業の引き合い件数は多く、今後企業誘致を効果的に進める上で、障害となっている要因は何か。障害・課題への対応方針について伺う。併せて平坦地である中郷地域と山間地の三ツ谷工業団地とのコストパフォーマンスでの比較検証について伺います。
3.	市街化調整区域の幹線道路沿道地区の整備で、国道1号玉川地区の地区計画で出来たのは、コンビニ・ガソリンスタンド・飲食店のみ。今地域で必要なのは、雇用創出と税収効果をあげる事業所・工場等業務系企業の誘致であり、地区計画適用の見直し、都市計画法第34条の2の適用など立地に向けた具体的な実施計画であり、実行、市の取り組み方針について伺います。
質問事項 2	介護保険制度下におけるサービス付き高齢者向け住宅について
具体的内容	平成23年に介護保険法の改正に併せ「高齢者の居住の安定と確保に関する法律(高齢者住まい法)」が改正され、4つの高齢者専用賃貸住宅が、安否確認と相談機能を兼ねたサービス付き高齢者向け住宅(サ高住)に一本化され、昨年11月末全国には7,735棟、260,854戸が登録されている。
1.	全国のサービス付き高齢者向け住宅への入居率は92%、内75歳以上の後期高齢者が9割弱で、要介護認定者は91%を占めている。市内のサービス付き高齢者向け住宅への入居者の実態把握はされているのか、また特別養護老人ホームとの入所調整はされているのか伺います。
2.	老人福祉法第29条第11項で、県で介護保険法に基づく監査を実施しているが、他の有料老人ホームを含め、監査結果等の情報の共有化はされているか伺います。
3.	急速に進む少子化で、公私立幼稚園・保育園の計画的な定員管理と統廃合、グループ化の検討が予測され、高齢者福祉・介護の分野でも、経営面、介護人材の不足、ICT化等への変化対応でグループ化、福祉統合の動きが予測されるが、将来を見据えた市の見解を伺います。
質問事項 3	働き方改革、正規非正規雇用等職員人事の課題について
具体的内容	平成30年公布の改正地方公務員法等が昨年4月施行され、会計年度任用職員制度が創設された。働き方改革・正規非正規同一労働同一賃金等職員を取り巻く環境は変化している。
1.	正規・非正規数の推移と非正規職員の増加要因と、会計年度任用職員制度導入前と導入後で、賃金格差・処遇改善はされているか。財政的にも、任用時の試験・条件もあり正規との同一労働同一賃金への取り組みは難しいが、格差解消に向けた取り組みと他市の状況、今後の方針について伺います。
2.	男女雇用機会均等法と女性の管理職・係長への登用実績と割合、理想とする登用率の考えは。
3.	職員の今後の採用計画(技術者不足・社会人採用・デジタル化対応職員の必要性)について
4.	人材育成基本方針に基づく研修の多角化と能力開発の成果に何を求めるのか、また人事評価制度の客観的基準と公平性の維持、事業効果を高めるための取り組みについて伺います。

# 一般質問発言通告書

発言順位 3 番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和 3年 2月16日

三島市議会議長 大房 正治 様

三島市議会議員 15番 岡田 美喜子



質問事項1	地域の見守り活動について
具体的内容	新型コロナウイルス感染症の拡大により、今年度は地域の防災訓練や校区の運動会、自治会のイベント等、地域住民の交流の場が激減してしまいました。そのような中にあっても、自治会役員や民生委員等の方々には、高齢者や児童への見守りをはじめ、地域住民の様々な困りごと解決に取り組んでいただいていたいました。一方、民生委員の欠員が全国に広がり、三島市においても欠員の状況が続いています。欠員が続くと行政の福祉サービスが行き届かず、感染症の流行時や災害時にも支援体制が取れなくなる恐れがあります。
	市民が、住み慣れた地域で最期まで安心して住み続けられるための地域の見守り活動について伺います。
	1. 民生委員の充足状況と欠員への対応について
	2. 民生委員の今年度の活動でどのような問題や課題があり対応をしたのか
	3. 民生委員の協力員制度導入の検討状況について
	4. 業務の見直しやタブレット導入等で民生委員の業務の負担軽減はできないか
	5. 地域と包括支援センターとの連携について
	6. 孤独死への対応について
	(1) 「孤独死」発見者等への支援と警察との連携について
	(2) 「社会的孤立」を背景にした対象者への取り組みについて
質問事項2	ストリートに音楽が聞こえるまちに
具体的内容	コロナ禍において、今年度は小中学生をはじめ、市民の音楽等の発表の場や機会が激減してしまいました。また、市民文化会館改修に伴い、大小ホールをはじめリハーサル室等も使用できない状況にあったため、音楽団体は白滝公園等の公園を借りるなどして練習をしていました。快く貸していただけるが、申請等で何度も市役所に足を運ばなければならなかったとのことです。
	平成28年11月議会一般質問において、若者等が合法的に路上ライブ等を行えるような場所の創出やルール作りを求めています。昨年10月には、市民文化会館の改修と同時に市民文化会館前広場にステージが完成し、運用が楽しみなところですが、市民が有効に活用するために、早急なルール作りが必要です。
	市民が音楽等に親しみ、地域の価値を高めるための取り組みを伺います。
	1. 運用のルール作りの課題と進捗状況について
	2. ルールの内容と運用の時期、周知方法について
	3. パフォーマンスが可能な場所を選定し、ホームページ等で空き状況の把握や予約ができないか
	4. 申込窓口を一本化できないか（楽寿園を含む）

# 一般質問発言通告書

発言順位 4 番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和3年2月16日

三島市議会議長 大房 正治 様

三島市議会議員 17番 村田 耕一



質問事項 1	困窮者支援
具体的内容	
2021年4月より改正社会福祉法が施行され、介護や貧困など複合的な問題を抱えて苦しむ住民に一元的に対応する断らない相談支援体制の構築および重層的支援体制整備事業が明記されそれを支えるものとして伴走型支援、参加支援、地域づくりに向けた支援が盛り込まれました。	
三島市の現状について伺います。	
1 孤立解消のため、いろいろ悩みを伺い社会的処方が行える、まちの保健室的なものは各地域の相談機能として考えられるか。	
2 地域の居場所の設置や運営に対する悩みをどう把握しどう支援できるか。	
3 ひきこもり傾向にある方に社会参加の機会創出のための施策はどう考えるか。	
4 自立支援の新規相談数の推移とさらなる機能強化が必要ではないか。	
5 重層的支援体制構築推進のためには人材がカギとなるが、人材養成の取り組みを伺う。	
質問事項 2	障がい福祉サービスと高齢者支援
具体的内容	
2040年には高齢人口が390万人となり日本の高齢化が頂点に達するといわれています。年を重ねることにより悩むことを少しでも減らせるようにさらに支援を行っていかねばならないと考え、その支援策と障がい福祉サービスの地域格差について伺います。	
1 障がい福祉サービスの重度訪問介護の介護給付支給基準で時間が設定されているが、近隣他市町と格差はどうなっているか。	
2 移動入浴サービスについて区分6の方への提供回数は何回となっているか。また増やすことはできないか。	
3 特殊詐欺被害防止のため、高齢者の一人暮らし世帯に防犯対策電話録音機の設置支援ができないか。	
4 高齢者バス等利用助成事業の拡充	
質問事項 3	待機児童の現状と課題
具体的内容	
政府は希望しても認可保育所などに入れない待機児童を2020年度末までにゼロにするという目標を立てていたが、達成はむずかしくなっている。そこで三島市の現状と目標を伺う。	
1 2020年度末の待機児童数と隠れ待機児童数の見通しを伺う。	
2 通園の面からどのエリアで隠れ待機児童が多く発生しているのか。	
3 保育園入園申し込みから結果通知までの期間の短縮ができないか。	
4 選考結果は郵送されるが、内定されなかった場合にどう寄り添えるか。	
5 国は待機児童数について2024年度末までに決着をつけたいとしているが、三島市の課題と目標を伺う。	

# 一般質問発言通告書

発言順位 5 番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

2021年2月16日

三島市議会議長 大房 正治 様

三島市議会議員 16 番

宮下 知朗



質問事項 1	公共施設マネジメントにおける包括管理導入に向けて
具体的内容	
公共施設マネジメントの新たな手法として、縦割りで管理されてきた個々の公共施設を包括的に管理することで管理業務の効率化や経費削減、統一した考え方による適切な維持保全などが期待できる「施設包括管理」を導入・検討する自治体の事例が散見される。	
当市においても、令和2年3月公表した「三島市公共施設等総合管理計画」にて、「民間活力の導入を積極的に検討していく」とその可能性に触れているが、早期に着実な効果が期待できるとされている包括管理導入の実現に向けて、以下伺う。	
1. 以下の点について、現状どのように管理・運用されているのか伺う。	
(1) 施設・設備等の保守点検	
(2) 日常修繕	
2. 包括管理導入に向けて、以下についてどのような想定をされているのか伺う。	
(1) 「民間活力の導入」に期待する効果について	
(2) 委託業務の内容について	
(3) 対象施設について	
(4) 地元事業者への配慮について	
質問事項 2	誰もが安全・安心に利用することのできる魅力ある公園整備
具体的内容	
レクリエーション機能や景観形成機能としての「利用効果」と環境保全機能や防災機能としての「存在効果」があるとされる公園は、市民の活動の場、憩いの場としてなくてはならないものとする。	
市民の皆様の生活基盤、地域コミュニティの拠点のひとつとなっている公園を、今後より一層誰もが安全・安心して利用することのできる魅力ある場所としていくため、以下について伺う。	
1. 公園施設の設置状況について伺う。	
2. 公園施設および敷地内の安全点検の状況について伺う。	
3. 老朽化の進む施設更新について、今後どのように推進していくのか見解を伺う。	
4. 誰もが利用することのできる魅力ある公園とするために以下提案するが、市の見解を伺う。	
(1) 健康器具の整備	
(2) インクルーシブ遊具の整備	

# 一般質問発言通告書

発言順位 6 番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和3年2月16日

三島市議会議長 大房正治様

三島市議会議員 20番 石井真人



質問事項1	GIGA スクール構想による三島市の新しい教育体制について
具体的内容	GIGA スクール構想実現に向け本年度中に市内小中学校の全児童生徒にタブレットを配布し、一人一台端末による本格的な授業が本年4月より開始する。
	そこで、以下に三島市の新しい教育体制について伺う。
1	GIGA スクールサポーター、ICT 支援員、地域の人材などによる学校サポート体制の考え方
2	タブレット導入後の各種問い合わせに対し予測される教師の負担増と軽減回避について
3	ICT に強い教員の新年度の配置と教員の人材育成について
4	学校や教員の ICT リテラシーの差による授業格差に対しての是正対策
(1)	教員間の情報共有を行うサイトの構築、全市共通コンテンツの作成と共有化
5	三島市全校の ICT 教育の水準を高めるための仕掛け
(1)	各教員のノウハウをオープン化、共有化、データベース化による良質なデジタル教材やベスト授業の学校横断的な活用
6	タブレット学習に対する放課後のサポート体制 (ICT 支援員の活用 等)
(1)	家庭間格差是正のための家庭学習のフォロー
7	児童生徒による情報モラル教育の推進及び有害情報対策。ID、パスワード等の個人情報の管理体制 (パスワード紛失時の取り扱い、遠隔ロック、なりすまし防止)
8	欠席児童生徒や不登校児へのオンライン学習やオンライン通学の実施とフォロー体制
9	特別な配慮が必要な児童生徒に対する効果的なタブレットの活用 (音声や文字表示 等)
10	感染症対策の長期化に備え、再び休校となった時の対策 (平常時のオンライン通学の実施 等)
11	アフターコロナ、ウィズコロナに対応した新しい学びの実践
12	学習指導要領の「主体的・対話的で深い学び」を ICT の教育活用でどう実現するか
質問事項2	国のデジタル庁創設に対する三島市のスマート市役所推進の方向性
具体的内容	国は本年9月1日にデジタル庁を創設し、マイナンバーカードの普及により共通システム構築に向けて舵を切る方向性は決まっているが、完成時期は明確に定まっていない。先を見越し三島市もスマート市役所宣言をしたのであれば周辺市町を巻き込み更なる推進をしてはどうか。
1.	マイナンバーカード普及に向けての実施状況
2	スマート市役所推進事業の導入効果 (職員のタブレット端末、AI 議事録作成支援システム)
3	住民基本台帳法改正に伴う三密回避のための来庁時間短縮の施策についての検討 (AI-OCR による異動受付システムの導入 等)
4	押印の廃止やペーパーレス等の取組状況 (押印義務の見直し件数 等)
5	マイナンバーカードの普及と利便性向上の施策の検討状況 (コンビニ端末の窓口設置、コンビニ交付と窓口交付の価格差の設定、自治体ポイント 等)
6	電算協議会 (伊豆市、伊豆の国市)、消防 (裾野市、長泉町)、斎場 (函南町) といった既に連携している近隣市町との共同システム化をするなど広域事務化を推進できないか
7	給食費の公会計導入に際し三島市単独システムとなり共同歩調が取れなかった理由
8	新しいスマート市役所への取組 (窓口業務のアウトソーシング、ワンストップ窓口、ノンストップ市役所の推進体制)
9	本庁職員のタブレット端末と地域の公民館を連携させ、本庁各課と地域の公民館との間をオンラインで結び画像情報のやり取りを可能とすることで、公民館機能を強化してはどうか

# 一般質問発言通告書

発言順位 7 番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

2021年 2月 16日

三島市議会議長 大房 正治 様

三島市議会議員 21 番 杉澤正人



質問事項 1	山中城跡の修復状況と向山古墳群の文化的価値啓発の進捗について
具体的内容	
<p>新型コロナの影響で、人々が外出を控える中、山中城跡には程よい数の訪問者が有り、人気の高さを物語ると同時に、野外での歴史探訪と散策が楽しめる健康にも学習にも優れた場所としての価値が定着してきた状況である。一昨年の台風19号による損壊と修復については議場でも報告を受けているが、その後の進捗状況はどうか。向山古墳群については国指定の公園を目指して調査研究を実施してゆく旨聞いているが、こちらの進捗状況、現状に進展はあったか。また楽寿園内郷土資料館の保存資料について、湿気対策の難しさが指摘され、困難が生じている旨の報告を受けているが、その後の改善策は見いだされているか。対応策について見解を伺う。</p>	
1 山中城跡の修復工事の進捗状況を伺う。	
2 向山古墳群の文化的価値啓発への取り組みについて伺う。	
3 楽寿園郷土資料館保存資料の保管方法の改善について伺う。	
質問事項 2	コロナ禍における学校現場での指導の工夫について
具体的内容	
<p>第二波、第三波と長引く新型コロナの感染危機であるが、第一波の時と違い、第三波の中にある現在、小中学校の休校措置は取られていない。しかし感染防止の基本的対策としてのマスク・手洗い等の励行に加えて、所謂「密」の状態を回避するために、部活動や、学校行事、特に運動会や文化祭の中止、授業に於ける団体行動や大きな発声を伴う学習(音楽)の縮小・代替などは、今までにない学校現場での活動状態である。第一波から1年間に及ぶこのような現状の中で、生徒達の行動に何等かの変化はなかったか、問題と思われる状況はなかったか、学校現場からの報告、観察等につき、以下、小学生と中学生の場合の実態を伺う。</p>	
1 コロナによる集団での活動(遊び・学び)の場が失われた事が影響として見える児童・生徒の行動の変化をどのように観察しているか。	
2 教員側の努力としてこれら問題を解決すべく取り組んだ事例、その結果の事例等を伺う。	
3 教育委員会としてこれら現状にどのようなアドバイスを与え、現場への指導を行ったか。	

# 一般質問発言通告書

発言順位 8 番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和3年2月16日

三島市議会議長 大房 正治 様

三島市議会議員 10番 河野 月江 

質問事項1	新型コロナウイルス感染拡大の第4波に備えた検査体制の拡充を
具体的内容	県は、新型コロナウイルス変異株の県内における感染者確認を受けて発令していた「感染拡大緊急警報」を2/8解除し、流行フェーズを「感染蔓延期前期」に、警戒レベルを「4（県内警戒、県外警戒）」に引き下げた。市内における2月の陽性者は、14日現在2名の発生にとどまっており、感染状況は落ち着きつつあると言える。「感受性者対策」であるワクチン接種は、当市では65歳以上の高齢者の接種開始を4月からと予定しており、一般市民の接種はさらに先の6月以降の見込みと報道される。引き続き感染症予防の3原則にもとづいた対策を「総合的に」進める必要があることから、第4波に備えた検査体制の拡充を求め、以下について伺う。
	1. 感染症予防の3原則について
	2. 当市が委託実施するPCR社会的検査の実施状況について
	3. PCR社会的検査の自己負担無料化と対象者拡大について
	4. 高齢者施設等における社会的検査の拡充について
	5. クラスタ防止のための高齢者施設等への検査キット事前配布について
質問事項2	「最後のセーフティネット」である生活保護をためらいなく申請できるように
具体的内容	新型コロナウイルスの感染拡大で雇用への影響が広がる中、厚労省のまとめでは全国の生活保護申請件数は前年同月比で、昨年11月まで3か月連続増となった。新規受給開始世帯も前年同月比で2.6%増である。この間厚労省は県への事務連絡で、「相談者が申請をためらうことのないよう」、いくつかの具体的な対応を各自治体福祉課に求めており、ホームページの内容も、申請に迷う人に相談をよびかけるより具体的な内容へと改善している。当市においては、昨年3月以降、申請者数の推移に大きな変化はないとされるが、経済・雇用への影響が長期化するもと、市民誰もが「最後のセーフティネット」が必要となったとき、ためらわずに申請できることが、生存権を守る上で欠かせない。そのための改善を求め、以下について伺う。
	1. 三島市生活支援センターへの相談状況について
	2. 扶養義務者への申請前の相談について
	3. 扶養義務者に直接照会が不要となる場合について
	4. 居住用の持ち家の保有について
	5. 扶養照会の現状について
	6. 相談者が申請をためらうことのないよう広報、発信の内容、方法を改善できないか。

# 一般質問発言通告書

発言順位 9 番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和3年 2月16日

三島市議会議員 大房 正治 様

三島市議会議員 22番 佐藤 寛文



質問事項 1	退職職員の再雇用について
具体的内容	
<p>本格的な高齢化社会の到来に対応し、定年を迎えた退職者の60代前半の生活を雇用と年金の連携によって支えていくことが、官民共通の課題となり定年後の再雇用、再任用等の制度については民間企業においても行政においても充実すべき重要な課題であります。</p> <p>また、定年を迎えられた方々の長年の経験と知恵を後の社会に生かすことのできる労働環境の整備は、生涯現役、健康長寿社会の実現に大きく寄与するものと考えます。</p> <p>しかし、市職員の再雇用に関しては公務員の特権ではないかと不信感を持っている市民の方もおられます。市民の皆さんの不信感を払しょくする為にも、再雇用に関しては社会的にも内部的にも公平性透明性を確保しなければならないという視点で以下伺います。</p>	
1. 退職者の再雇用の状況	
2. 現状における三島市及び三島市関係団体への再雇用の状況	
3. 再雇用の働き方における課題や問題点	
4. 配属先や職位の決定方法について	
5. 任用期間などの明確な規定はあるのか	
6. 社会的、内部的な公平性が確保されているのか	
7. 外郭団体への再雇用のあり方について	
質問事項 2	市民の皆さんに信頼される市政運営に向けて
具体的内容	
<p>市民の皆さんに信頼される市政の構築に向けて、新年度において市民の皆さんの声をどのように取り入れ信頼される市政運営を行うのか、過去の質問の進捗状況も踏まえ以下伺う。</p>	
1. LGBTQの皆さんへの更なる理解と支援に向けて	
(1) 第4次男女共同参画プランでの位置づけについて	
(2) 新年度の取り組みについて	
(3) 中学校における制服の選択制について	
2. 市民意識調査について	
(1) 調査結果を受けて市民目線での課題をどのように捉えているのか伺う	
(2) 課題解決に向けて新年度予算にどのように反映されているのか伺う	
3. 子どもの貧困対策について	
(1) 子どもの貧困対策推進計画の実現に向けた新年度の取り組みについて	
4. 環境の持続可能性確保に向けて	
(1) 新年度における廃棄物の減量や資源化に関する取り組みについて	

# 一般質問発言通告書

発言順位 10 番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和3年2月16日

三島市議会議長 大房 正治 様

三島市議会議員 3番 野村 諒子



質問事項 1	新型コロナウイルス感染拡大の影響による地方債の慎重な活用について
具体的内容	
<p>新型コロナウイルスの感染拡大による影響で、例年通りの収益が見込めない事業者に対し、無担保かつ延滞金なしで、1年間の地方税の徴収猶予を適用する特例が創設されました。</p> <p>国は、そのことによる地方財政への影響を緩和する為に、徴収猶予による資金繰りの支援策として、猶予特例債を創設し、減収補填債の公的資金の確保、公営企業による特別減収企業債の発行等がなされました。</p> <p>三島市では、国によるこれらの措置を受け、令和2年度2月補正予算案において、減収補填債、特別減収対策債を起し、資金調達に支障が起きない為の取組みを行っています。</p> <p>今回の支援策は、地方税の徴収猶予は1年間という一時的な減収に対応する為の措置という考えのもとに、新たな交付金ではなく、市債による対応によってなされたという点において、慎重な活用を求めるとともに、起債運営に対する考え方等について伺います。</p>	
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新型コロナウイルス感染拡大による三島市の地方税収入への影響について</li> <li>2. 令和2年度の減収補填債、特別減収対策債等を活用した経緯と金額の妥当性について</li> <li>3. 令和3年度の減収の見通しと、対応について</li> <li>4. 減収補填債等の元利償還計画と市債全体への影響について</li> <li>5. 三島市の財政計画における新型コロナウイルス感染拡大による影響と見通しについて</li> <li>6. 地方債を利用する場合の考え方と慎重な活用について</li> </ol>	
質問事項 2	空き家を「地域サロン（居場所）」として活用した場合の特例措置について
具体的内容	
<p>近年、三島市内において主に高齢者を対象にした「地域サロン（居場所）」の開催が盛んに行われるようになりました。</p> <p>昭和40年代後半から開発が進んだ郊外型の住宅地の多い三島市では、住宅地の高齢化が進み孤独死が懸念される状況も増えています。</p> <p>そのような中、地域の中で支え合う仕組みづくりの一環として認知症予防や高齢者の外出支援も兼ねて、地域の中で「地域サロン」や「居場所」を開設する動きが活発になってきました。</p> <p>その多くは、自治会集会所や公民館などが会場として使われていることが多いのですが、中には空き家であったものを、「地域サロン」として活用している事例も見られます。</p> <p>そこで、このような個人所有の建物を、「地域サロン」として、活用する場合、そこで行われる事業については、非営利活動であり、何年かの実績があるなど、一定の条件をクリアした上で固定資産税の減免措置など、何らかの特例措置が出来ないものか、伺います。</p>	
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地域サロン、居場所事業の意義について</li> <li>2. 三島市内の空き家の状況と、活用について</li> <li>3. 「地域サロン」として、活用する場合の公共性の認証について</li> <li>4. 固定資産税の減免措置等の特例を設ける場合の条件について</li> <li>5. 遺産相続後も、「地域サロン」としての継続性を持たせるために、固定資産税の減免措置等の特別な配慮を受けることができないか伺う</li> </ol>	